

Hot And New South Akita Npo

# ハンカチ

# 2

February  
2018  
Vol.129



## ◆表紙の紹介◆ 防災クロスロード体験会

クロスロードとは、阪神・淡路大震災で災害対応にあたった神戸市職員へのインタビューをもとに作成されたカードゲーム形式の防災教材です。近年、大曲仙北地域への災害の被害は甚大なものがあります。このクロスロードを通じて地域づくりに寄与することを目的に「あきたクロスロード研究会」が2月に発足します。

## ◆目次◆

- |     |               |                     |
|-----|---------------|---------------------|
| P 2 | 防災クロスロード体験会   | 利用者懇談会              |
| P 3 | 活動ウォッチング<CSR> | 有限会社さとう技研           |
| P 4 | わくわくげんき       | 一年の振り返り             |
| P 5 | 市民活動お役立ち情報    | 定款の確認(変更)は済んでいますか!? |
| P 6 | 助成金情報         |                     |



## 「防災クロスロード体験会」が開催されました！

17名が参加した「防災クロスロード体験会」が、平成30年1月16日(火)に大仙市市民活動交流拠点センターAnbeeにおいて実施されました。

平成25年8月の仙北市での土石流災害、平成29年7月に発生した集中豪雨は大曲仙北地域への被害は甚大なものでありました。この経験を受けて、今後はより災害情報等の入手はもちろん、災害時の各人の判断でクロスロード(分かれ道)の場面があり、普段からの想定される事象についての理解力を深めることが重要となります。理解力を深める防災学習教材「防災ゲームクロスロード」の勉強会開催の必要性を感じた仙北地域の住民が中心となり、平成30年2月に「あきたクロスロード研究会」を発足します。研究会では、「クロスロード」の研修会の企画、内部講師の養成やクロスロードの秋田版の開発などを目標に活動としていきます。

今回の「防災クロスロード体験会」では、設立を前にクロスロードを防災に興味のある方がたが、体験をして防災学習の必要性を感じてもらいました。災害の発生時の選択のむずかしさ、他の人の考えに耳を傾けることなど、アドバイザーの小坂将人さんより助言を

いただきながらの充実した体験会でした。

平成30年2月3日(土)~4日に、「防災クロスロード講師養成講座」が開催。ご興味のある方は、問合せ先「あきたクロスロード研究会事務局」akitacr2018@gmail.comまでご連絡ください。



## 「平成29年度第2回センター利用者懇談会」が開催されました！

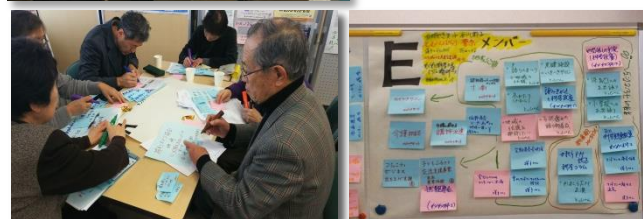
第2回センター利用者懇談会が、平成30年1月24日(水)南部男女共同参画センター(南部ハーモニープラザ)で行われました。当日は大雪の影響もありましたが、15団体24名の方にご参加いただきました。今年度行われたセンター事業やコピー機印刷機の使用状況等説明のあと、センターへの要望についてご意見をいただきました。登録団体の「秋田EMフレンド」、「わくわく科学工房」の団体から活動内容の発表が行われました。グループワークは、「活動のつながりを考えよう!」をテーマに行われました。団体の活動内容を、他団体に知ってもらえる場となり、活発なディスカッションが繰り広げられ、それぞれの団体が抱える課題解決のアイデアとなったようです。今後の活動でのつながりが出来たと懇談会を終了後も、活動の可能性について情報交換を行っている団体もありました。

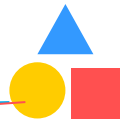


活動内容の発表(右から)  
「秋田EMフレンド」「わくわく科学工房」



活気ある  
グループワークの様子





## CSR<環境>の取り組み

### 世界に羽ばたけ、田園のレンズ会社

～徹底した環境配慮が、真似のできない価値を生む～

#### DATA\_団体情報

有限会社さとう技研

代表取締役社長 佐藤 純  
美郷町金沢字向小屋 128-2  
TEL 0182-37-3120  
FAX 0182-37-3533

#### 田んぼの中の工場



左から創業者の佐藤六廣さん  
社長の佐藤純さん

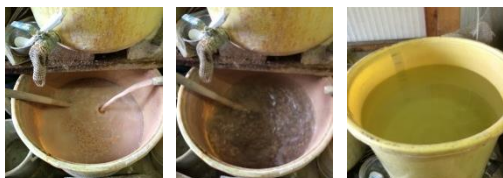
田園風景が広がる美郷町仙南地区に、地域資源との共存を目指すレンズ加工業者があります。有限会社さとう技研。従業員 22 名の小さな会社ですが、同社で作られたレンズは私たちもよく知るデジタルカメラ「ニコン」や「タムロン」等の商品にも使われています。その他、医療用のカメラや照明などに使われるレンズの加工も手がけています。

レンズ加工は、用途ごとに設計された後、原料となるガラスを削ることから始まります。必要な精度まで細かく削る作業が行われた後、表面を磨いて滑らかにします。その後、汚れを取り除き、寸法やレンズの中心を整えるために外周を削ります。

この一連の工程に欠かせないのが大量の水と研磨剤です。しかし、さとう技研が使用する水の量は一般家庭とさほど変わらない月 200～300 リットル\*1。さらに使用した水は 100%再使用され、工場排水は全く出さないといいます。その背景には、農村を守り、資源の枯渇を防ごうという環境配慮の精神がありました。

#### 突き詰められた資源の有効活用

さとう技研では、各工程で出た廃水を一箇所に集め、自社の技術で水と沈殿物に分離。水には中和処理を行って工場内に戻し、再び研磨作業に使用していま



▲処理前の廃水 ▲水と沈殿物に分けられる ▲中和処理し、綺麗になった水

す。分離された沈殿物は乾燥させて産業廃棄物になりますが、研磨剤は再使用しているといえます。

加えて、作業中に従業員が手を洗う際には、バケツの水で汚れを落としてから綺麗な水で洗うという徹底ぶり。一般的には水と洗浄剤を使用して行われるレンズの洗浄も従業員が手拭きで行うなど、使用する水量を減らすことにも気を配っています。また、研磨作業を行う部屋は壁一面をステンレスで囲い、使用する切削油が屋外に流れ出ないように工夫しています。



▲レンズを手拭きする様子。洗浄剤を使うより傷もつきづらい。

#### 原理を知ること、工夫の余地が生まれる

昨年に会社を引き継いだ代表取締役社長の佐藤純さんは、幼少期、年配者に川の上流の水は飲み水として、下流の水は手を洗うものとして使っていたことを教えられたそうです。同社の取り組みはそれと同じことだと受け止めています。「世の中はデジタル化に向かっていますが、物事の原理が分からなければ工夫も生まれません。若い人では思いつかない知識やアナログの部分も含めて受け継いでいきたい」と語りました。



▲処理水を担当するのは年配のベテラン社員。会長自らが作業にあたる。

高度な技術とこだわりを持ち、世界を相手にビジネスをしているさとう技研。環境配慮への意識が高まる中、同社の取り組みは世界を渡り行く強みとなっているように感じました。

(奥ちひろ)

\*1 さとう技研の生産規模の場合、水の再使用をしなければ月に 3～4 トンの水道水が必要になるという。

# わくわくげんき Vol.9



一年の振り返り

横手高校定時制の高校生ライター3名の方々に、今年度取材しての感想を聴きました。取材を受けて頂いた団体の代表方々からは、高校生と接することが少ないので、取材後に元気をももらったとの声を頂いています。

## ◆今年一年参加してみたの感想はいかがでしたか？印象が残った活動は？

佐藤理湖さん：「あけびの会」に取材したことが、将来看護師を目指している自分には、体験談が非常に参考になった。自分の病気との向き合いかたがあるからこそ、アドバイスができることがすごいと感じた。いろいろな話を聴く機会があって良かった。また、「サンソン PG」で山菜植え付けボランティアに参加。山菜の植え付けは、今まで農作業に関わったことがないので、自分が食べているものが苦労して作られていることが分かったこと。また雨の中での農作業も嫌ではなかった。



諸越知美さん：自分で記事を書いたり、団体の情報を調べたりした。さまざまな活動している方に話を聴くことが初めてだったので、良い経験だったと思う。印象に残ったのは、グリーンツーリズムの「輝湖」。一番リラックスして、いろいろな話を聴いた。いろんな人生、生き方があると思う視野が広がった。現在、自分の将来に対してかなり不安があり、進学するのか就職するのか決めかねている。不安ばかりだが、いろんな方の話を聴いて、多様な生き方があると感じた。視野が広がった分、今までとは違う迷いも出てきた。



菅原寛人さん：取材2年目なので、文章の書き方も工夫したが難しかったところもあった。取材だけが活動のすべてではないので、実際に活動に参加すると、活動への深い思いも知ることが出来るだろうと思った。どの団体の代表者の方も、自分が質問した以上のことをたくさん話してくれた。どんなふうに生きていくのか、生きる力について自分にアドバイスをもらえたと感じている。グリーンツーリズム「輝湖」での取材では、人への思いがあつと感じた。



## ◆参加して気付いたことは？また、自分が変わったと感じることは？

佐藤さん：今回の活動をするまで、家の祖母とは話すことはあったが、年配の方と関わる事がなかったので、いろいろな方から苦労した話が聴け、これから自分も苦労することがあったときに参考になると感じ、大変なこともがんばれると思った。文章をまとめる力が、授業の中で活かしている。

諸越さん：聴いた話を文章にまとめる力がついたので、今後の生活の中で活かせると思う。聴いた話が無駄にならずに、今後のものの考え方や人とのつながりを持てるようになると思う。

菅原さん：祖父母と住んでいるが、家族と話す時間が増え、家族とのつながりが出来た。取材した内容が話の話題になりやすく、話の広がりをもてて良かった。

## ◆来年度の活動への目標は？

佐藤さん：自分からもっと質問をたくさんしたい。

諸越さん：質問内容を膨らませて、ありきたりのことではなく、その人だから聴けるという質問をしたい。知り得た大事なことを簡潔な文章としてまとめることが出来るようになりたい。

菅原さん：学校生活では、進路を進めていく過程をどうしていくかを考える。取材活動では、取材を自分で流れをつくり、相手の良さをさせるように、話し方や視線を工夫するなど気を配りたい。



▶「輝湖」取材の様子

## ◆取材した団体からの「わくわくげんき」に対して

なかなか鋭い質問が来て、軽く流さずにしっかりとした気持ちのある取材だったとの声をどの団体の方からも頂き、活動をしっかりとやっていこうという元気をもらったとの感想をもらいました。質問するときの目の輝きは、忘れませんとの声がありました。

## THEME

【重要】NPO 法人「理事・監事」のみなさま必見！

# 定款の確認（変更）は済んでいますか！？

公告しないと **20万円以下の過料**の可能性も (NPO 法第八十条)

NPO 法に改正があったことは、この誌上でも何度かお知らせしてきた通りです。(Vol.112、Vol.113、Vol.120、Vol.126) 最大の改正点「貸借対照表の公告」が平成 30 年 10 月 1 日開始と発表されました。これに対応するため早急に「定款の確認」をしてください。変更には総会決議が必要となるため、通常総会に合わせるには今がラストチャンスです。確認・対応の方法をまとめましたので参考にしてください。(今拓也)

### ◆確認するのは定款のココ！

定款の最後の方に「公告の方法」という項目があります。大多数の法人が「第〇条 この法人の公告は、この法人の掲示場に掲示するとともに、官報に掲載して行う。」となっていると推測されています。このままだと、新たにスタートする「貸借対照表の公告」も同じ方法で行うことになります。別の方法にしたい場合は「ただし書きの追加」※1で可能となります。それには「定款の変更」が必要です。定款の変更は「総会での決議」が必要です。5月の通常総会の議案に入れるには、いまから変更内容を検討することが必要です。

※1 具体的な「記載例」が内閣府 HP に公開されています。

<https://www.npo-homepage.go.jp/uploads/201702-kaisei-bs-koukoku-ex.pdf>

### ◆貸借対照表「公告の方法」は4つから選択

公告方法	料金等	掲載期間(決算毎)
①官報	有料(金額は確認が必要)	年1回
②日刊新聞紙	//	//
③電子公告	法人のオフィシャルホームページ	現状のホームページ運営費用で賄える
	内閣府 NPO 法人ポータルサイト(法人入力情報欄)	無料(利用料なし)
④掲示場(主たる事務所の所在地)		1年間 ※注:だれでも24時間閲覧可能な場所への掲載が必要

### ◆定款の変更手順・スケジュールはコレだ！

(3月決算法人をモデル)

年月	NPO 法人	県への届出	法務局へ登記
H30年 4月まで	貸借対照表の「公告の方法」を検討 どれにするか？ (どれなら対応できるか？)		
H30年 5月頃 (定時総会)	総会の開催①議案に「定款変更(公告の方法)」を入れ、承認を得る ②議事録の作成		
H30年5月 (総会終了後すぐ)		様式第6号(特定非営利活動法人定款変更届出書)を提出	不要(変更が「公告の方法のみ」の場合)
H30年 9月30日まで	貸借対照表の公告を完了(見れる状態)…H30年3月31日現在の貸借対照表からが対象となる		

### ◆まとめ

1. すぐに定款を確認し、変更(ただし書きの追加)を検討する。
2. 総会にて定款変更の議案を協議し、決定する。県に変更届出書を提出する。
3. 9/30までに貸借対照表を公告する。  
(早めの準備を！)
4. 不明な点は当南部市民活動サポートセンター  
0182-33-7002まで連絡ください。  
(木曜日は休館)

## ◆助成金情報◆

### 第19回社会貢献基金助成

地域の種々の災害の救済、社会福祉事業、環境保全事業、地域つながり事業、冠婚葬祭継承など社会貢献活動を行う各種団体等への助成、並びに社会貢献に資する調査・研究を目的とした事業に対する助成を行う。

応募期限：平成30年2月28日(水)

制度内容：1件あたり上限200万円

問合せ先：一般財団法人冠婚葬祭文化振興財団

TEL：03-3500-4211

詳細：<http://www.ceremony-culture.jp/social/fund/content01/>



### コメリ緑資金ボランティア助成

公益財団法人コメリ緑育成財団では、株式会社コメリとの連携で、地域の幼稚園・保育所・小中学校・特定施設の緑化活動を推進する助成を実施。コメリ従業員が参加・お手伝いする緑化活動に対して、活動で使用する花苗・プランター・土などの購入資金として助成金を贈呈。

<http://www.komeri-midori.org/koubo/volunteer.html>

応募締切：平成30年5月31日(木)

問合せ先：公益財団法人コメリ緑育成財団

TEL：025-371-4455



### 2017年度

#### 公益財団法人ノエビアグリーン財団助成事業

児童、青少年の健全な育成や、スポーツの発展、普及に寄与する。スポーツ体験活動、障害のある子供たちへの支援活動、地域に根ざした子供たちへの支援活動、その他の体験活動などの事業が対象。

応募締切：平成30年2月28日(水)

助成金額：1件あたり上限300万円

問合せ先：公益財団法人ノエビアグリーン財団

<http://www.noevirgreen.or.jp/grants/index.htm>



### 赤い羽根共同募金

#### 平成31年度福祉活動応援事業

横手市内のボランティア団体や福祉団体などが「みんなが安心して暮らせる地域づくり」をめざして行う福祉活動に係る費用の一部を助成する。

募集締切：平成30年3月16日(金)

助成金額：一団体につき5万円まで

問合せ先：横手市共同募金委員会

(横手市社会福祉協議会本部内)

TEL：0182-36-5377



市民活動に関する情報が集まっている

### 秋田県市民活動情報ネット

<http://www.akita-kenmin.jp/>

ぜひ参考にご覧ください。

申請書の書き方等の相談を受け付けております。

ご相談(0182-33-7002)ください。

休館日(木曜日)

### 編集スタッフのVOL.9 つづやき

#### 協働連携推進事業統括 高橋 茂

冬の唯一の運動である雪寄せ作業を自分は「筋トレ」と呼んでいます。スノーダンプを左右にひねったり背筋や膝を使って高い所に持ち上げたり、なかなかバランスのとれたエクササイズです。除雪作業の後は気分爽快、体調絶好調!「今年は雪が少なくて物足りない」などと余裕のコメントを編集後に書いた途端、連日のドカ雪。編集後記書き直し。筋トレもう十分です。(笑)。

秋田県ボランティア・NPO活動ニュース県南版

### ハンサン

2018年2月1日発行

2月号 VOL.129

発行：秋田県あきた未来創造部地域の元気創造課

〒010-8570 秋田市山王四丁目1-1 TEL.018-860-1245

編集：特定非営利活動法人秋田県南 NPOセンター

(南部市民活動サポートセンター)

〒013-0046 横手市神明町1-9

南部市民活動サポートセンター

【相談受付】月・火・水・金 9:00~18:00 土 9:00~17:00

【休館日】木曜日・年末年始(12/29~1/3)

〒013-0046 横手市神明町1-9

TEL.0182-33-7002 FAX.0182-33-7038

E-mail: ssc7002@luck.ocn.ne.jp

<http://www.kennanpo.org/project/supportcenter.html>

